

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

①第三者評価機関名

社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会

②施設・事業所情報

名称： Hirobo&Mabo 関		種別：就労継続支援事業		
代表者氏名：松岡 弘晃		定員（利用人数）：20名（23名）		
所在地：岐阜県関市貴船町1番地3				
TEL：0575－46－8558				
HP：http://hirobo-and-mabo.com/				
【施設・事業所の概要】				
開設年月日：平成27年9月				
経営法人・設置主体（法人名等）：亀松交易株式会社				
職員数	常勤職員	3名	非常勤職員	4名
専門職員	介護福祉士	1名	生活支援員	4名
	賃金向上達成指導員	1名	職業指導員	1名
施設・設備 の概要	作業室	4室	事務室	1室
	相談室	1室		

③理念・基本方針（※転載）

【基本方針】

1・覚悟通徹

自分や家族が障がい者になった時、「何故、自分がなってしまったのか、これからどう生きていくのか」と悩み続けます。答えを探しても、答えが1つとは限らず、さらに悩み続けます。それでも諦めず、正しく精一杯生きるには、一人では生きていけないことを悟り、そして自らの覚悟を決めます。その覚悟を貫き通す努力が続けられるように支援して参ります。

2・品位修得

正しく精一杯生きるための方法を学び修得しなければなりません、挨拶と会話を丁寧に、清潔感を身に着ける。清潔感とは身なり服装のことであり、心の誠実さでもある。いつも心に余裕を持つことができるように、支援して参ります。

3・共生奉仕

今、生活を送っているのは、社会の皆様のお陰であることを謙虚に受け止め、社会に奉仕して参ります。

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

- ・当事業所は、運営会社「亀松交易株式会社」により平成27年9月1日、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律」に基づき「指定就労継続支援 A 型事業所」の認可を受け現在地に誕生した。
- ・当地は関市の住宅密集地であり、事業所は2階建ての木造建築で、周辺の住宅と一体感を保っている。内部は一般住宅を一部改装し使用されており、やや手狭感はあるものの、全体として落ち着いた雰囲気を醸し出している。
- ・当事業所は、創業者の障がい者支援における熱い思いそしてその才覚と英知、更にはたゆまぬ努力によっておよそ9年間の足跡を残し、更なる発展を目指している。
- ・利用定員は20名であるが現在それを超えており、社会的役割を果たす意気込みを感じさせる。一方、支援スタッフは基準に基づく訓練等給付によって賄わなければならない、施設長兼サービス管理責任者他2名のみ常勤勤務で、非常勤職員の常勤換算によって定数が満たされるようローテーションを組み態勢を整えている。
- ・支援は、利用者の「自立した日常生活又は社会生活」を目指し、委託業務として様々な職種を取り込み実施している。多くは事業所内の訓練室で行う作業であるが、近隣のコンビニエンスストアでの清掃の請け負い作業といった取り組みも実施されており、一般就労に向けての確かな過渡的雇用を築く努力がなされている。なお、当事業所には内包する形で相談支援事業所を並立させており、有機的な連携を認めることができる。
- ・A 型支援事業所は利用者と雇用契約を結び、最低賃金の保証もしなければならない。一方スタッフ数は利用者に対し、B 型事業所の場合 7.5 対 1 だが A 型事業所の場合 10 対 1 に定められており、手厚い支援を見込むと経営面に負担としてのしかかってくる場合がある。当事業所においても今後、経営的問題が大きな課題となってくるかもしれない。それを乗り越え、今後業態に多少の変化はあるとしても、障がい者支援事業所としての役割は継続し、さらに発展させてくれるものと大いに期待される。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年5月27日（契約日） ～ 令和7年3月14日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	—

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・管理者のリーダーシップによる質の向上を目指す姿勢は顕著で、常に先頭に立つ姿勢が際立っている。一方、職員また利用者の動向にも常に注意を払い、時に直接支援の手を差し伸べることもあるが、俯瞰的に見守る立場もまた大切にしており、方向を見誤らない様温かくかつ厳密に事を処理していることが確かめられる。
- ・一般就労への意欲のある利用者については、個別支援計画に一般就労に向けた支援内容が明

記され、障がい者生活支援センター、ハローワーク等と連携し、一般事業所での訓練等、定着に向けた必要な支援が行われている。

- ・家庭的な雰囲気の中で利用者の方々が明るく作業されているのは、社長をはじめ職員の方々の利用者に対しての接し方によると思われる。
- ・一人ひとりの個別支援計画を地域生活総合支援センターみつばちや、ひまわりの丘地域生活支援センター等の職員の方の援助を得て取り組まれているのは、前向きであり向上心の表れと感じる。

◇改善を求められる点

- ・法に則り障がい者支援の真摯な取り組みを続けているつもりであっても、格付けの減算対象ランクに引き下げられるなど、現在の就労継続支援 A 型施設の在り方を再考する事態に陥っている。そのため長期の計画を立てづらい状況にあるかもしれない。ただ困るのは当施設を信頼し就労支援を必要とする人たちであり、早急に解決をし、次に進んで行ってほしいと願う。なお、中・長期計画は、①目標の設定、②内容の確定、組織化、③具体的計画、④見直し計画を定めるといった手順が考えられ、運営に資する設定を期待したい。
- ・様々なマニュアルの作成が求められる。マニュアルを作成され、全職員が同じ方向を向き、利用者が安心して作業に取り組める体制の構築を期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

辛辣な評価をいただきましたが、感謝申し上げます。

会社内を多くの方達が見てくださっていることを自覚し、事業所運営を良き方向へ改善して参ります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。